

四半期報告書

(第105期第2四半期)

株式会社
西日本シティ銀行

(E03604)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本シティ銀行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	46
3 【中間財務諸表】	47
4 【その他】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】 THE NISHI-NIPPON CITY BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷川 浩 道

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【電話番号】 092(476)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 本 田 隆 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号
株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所

【電話番号】 03(3563)3330

【事務連絡者氏名】 東京本部 東京事務所長 平 川 俊 介

【縦覧に供する場所】 株式会社西日本シティ銀行 大分支店
(大分市府内町三丁目1番7号)
株式会社西日本シティ銀行 東京支店
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	80,863	81,616	75,354	156,212	155,888
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	17,706	26,418	22,297	38,260	42,124
連結中間純利益	百万円	9,707	15,401	13,591		
連結当期純利益	百万円				18,436	24,009
連結中間包括利益	百万円	9,162	16,885	22,805		
連結包括利益	百万円				44,646	28,637
連結純資産額	百万円	380,163	423,847	449,188	409,320	429,734
連結総資産額	百万円	7,564,232	7,853,410	8,379,949	7,774,565	8,027,132
1株当たり純資産額	円	442.25	500.82	531.31	483.43	507.54
1株当たり 中間純利益金額	円	12.20	19.37	17.09		
1株当たり 当期純利益金額	円				23.18	30.20
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.64	5.06	5.03	4.94	5.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	88,363	821	246,380	54,946	34,546
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	112,479	32,545	26,854	45,039	40,323
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,540	2,360	28,195	19,865	12,309
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	281,220	274,299	373,741	244,923	182,394
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,529 [2,291]	4,423 [2,255]	4,329 [2,228]	4,392 [2,272]	4,259 [2,257]
信託財産額	百万円					

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	74,052	74,042	67,593	142,648	141,213
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	15,559	23,303	18,906	34,805	36,329
中間純利益	百万円	9,330	14,336	12,319		
当期純利益	百万円				17,793	21,977
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	796,732	796,732	796,732	796,732	796,732
純資産額	百万円	344,714	389,473	414,721	376,885	397,304
総資産額	百万円	7,294,508	7,588,307	8,112,091	7,518,215	7,761,192
預金残高	百万円	6,382,128	6,473,713	6,713,467	6,400,615	6,516,595
貸出金残高	百万円	5,219,260	5,439,215	5,732,342	5,359,415	5,621,358
有価証券残高	百万円	1,594,057	1,703,763	1,841,322	1,726,900	1,789,956
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	6.00
自己資本比率	%	4.72	5.13	5.11	5.01	5.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,562 [1,835]	3,508 [1,824]	3,679 [2,064]	3,480 [1,826]	3,618 [1,915]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行は、平成26年9月25日開催の両行取締役会において、当行を完全親会社、株式会社長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況」中「1 中間連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

国内経済 当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、足元では、生産、輸出など一部に弱い動きがみられるほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

地元経済 当行の地元である九州地域の経済も同様に、緩やかな回復基調にありますが、生産、輸出など、一部に弱い動きもみられます。

金融情勢 為替相場は、米国の量的金融緩和終了後の早期利上げ期待や、日本銀行の追加緩和期待から円安が進行し、当中間期末は109円台となりました。日経平均株価は、円安や企業収益の改善を主因として、当中間期末には1万6千円を超える水準まで回復しました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、日本銀行による量的・質的金融緩和政策に基づく大規模な国債購入などを背景に低下し、当中間期末は0.5%台となりました。

このような環境のなか、当行は、“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的發展ステージ」”を基本コンセプトとする新しい中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」を平成26年4月にスタートさせ、この計画のもと、当中間期においても、さまざまな施策に取り組んでまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めた結果、前連結会計年度末比3,241億円増加し、7兆2,766億円となりました。貸出金は、地域のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、前連結会計年度末比1,123億円増加し、5兆9,621億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比514億円増加し、1兆8,326億円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末比3,528億円増加し、8兆3,799億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は、前年同四半期連結累計期間比62億61百万円減少し、753億54百万円となりました。一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間比21億41百万円減少し、530億56百万円となりました。この結果、経常利益は222億97百万円、中間純利益は135億91百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前年同四半期連結累計期間比61億150百万円減少し700億95百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比41億27百万円減少し191億66百万円となりました。

その他

その他における経常収益は前年同四半期連結累計期間比10億26百万円減少し、81億83百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比50百万円減少し31億12百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比39億10百万円減少し、512億6百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比7億38百万円増加し、116億83百万円となりました。

その他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比6億96百万円増加し、14億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	52,734	2,382		55,117
	当第2四半期連結累計期間	49,031	2,175		51,206
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	56,164	2,841	74	58,932
	当第2四半期連結累計期間	52,295	2,602	48	54,848
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,430	458	74	3,814
	当第2四半期連結累計期間	3,263	427	48	3,641
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	10,842	101		10,944
	当第2四半期連結累計期間	11,569	113		11,683
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	15,777	157		15,935
	当第2四半期連結累計期間	15,955	169		16,124
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,934	56		4,991
	当第2四半期連結累計期間	4,385	55		4,441
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	270			270
	当第2四半期連結累計期間	301			301
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	270			270
	当第2四半期連結累計期間	301			301
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	452	292		744
	当第2四半期連結累計期間	996	444		1,441
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,440	978	29	2,388
	当第2四半期連結累計期間	1,012	519	58	1,472
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	988	685	29	1,644
	当第2四半期連結累計期間	16	74	58	31

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比1億88百万円増加し、161億24百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比5億49百万円減少し、44億41百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比7億38百万円増加し、116億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	15,777	157	15,935
	当第2四半期連結累計期間	15,955	169	16,124
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	5,916		5,916
	当第2四半期連結累計期間	6,257		6,257
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	4,134	155	4,290
	当第2四半期連結累計期間	4,124	166	4,290
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	8		8
	当第2四半期連結累計期間	6		6
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,952		2,952
	当第2四半期連結累計期間	3,051		3,051
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,458		1,458
	当第2四半期連結累計期間	1,246		1,246
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	99		99
	当第2四半期連結累計期間	93		93
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	613	1	615
	当第2四半期連結累計期間	545	2	547
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,934	56	4,991
	当第2四半期連結累計期間	4,385	55	4,441
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	919	20	939
	当第2四半期連結会計期間	874	19	894

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収支は前年同四半期連結累計期間比30百万円増加し、3億1百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	270		270
	当第2四半期連結累計期間	301		301
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	270		270
	当第2四半期連結累計期間	301		301
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,654,607	19,593	6,674,201
	当第2四半期連結会計期間	6,901,210	18,389	6,919,591
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,639,626		3,639,626
	当第2四半期連結会計期間	3,887,900		3,887,900
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,953,035		2,953,035
	当第2四半期連結会計期間	2,949,772		2,949,772
うちその他	前第2四半期連結会計期間	61,945	19,593	81,539
	当第2四半期連結会計期間	63,527	18,389	81,917
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	276,000		276,000
	当第2四半期連結会計期間	357,070		357,070
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,930,607	19,593	6,950,201
	当第2四半期連結会計期間	7,258,272	18,389	7,276,661

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,667,395	100.00	5,962,167	100.00
製造業	321,532	5.67	337,315	5.66
農業、林業	8,577	0.15	13,898	0.23
漁業	6,950	0.12	7,286	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,734	0.09	4,861	0.08
建設業	223,189	3.94	228,175	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	99,267	1.75	130,428	2.19
情報通信業	79,992	1.41	78,623	1.32
運輸業、郵便業	130,344	2.30	130,999	2.20
卸売業、小売業	557,138	9.83	598,117	10.03
金融業、保険業	195,710	3.45	206,284	3.46
不動産業、物品賃貸業	1,146,585	20.23	1,210,910	20.31
その他各種サービス業	693,554	12.24	734,759	12.32
地方公共団体	418,808	7.39	433,816	7.28
その他	1,781,009	31.43	1,846,683	30.97
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	5,667,395		5,962,167	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金・譲渡性預金等の増加が貸出金等の増加を上回ったことなどにより、2,463億円の収入超過(前年同四半期連結累計期間は8億円の支出超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の新規投資が売却・償還を上回ったことなどにより268億円の支出超過(前年同四半期連結累計期間は325億円の収入超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債の償還及び配当金の支払等により281億円の支出超過(前年同四半期連結累計期間は23億円の支出超過)となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度比1,913億円増加し、3,737億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.18
2. 連結における自己資本の額	4,774
3. リスク・アセットの額	46,889
4. 連結総所要自己資本額	1,875

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.05
2. 単体における自己資本の額	4,519
3. リスク・アセットの額	44,959
4. 単体総所要自己資本額	1,798

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	241	191
危険債権	1,084	1,023
要管理債権	290	336
正常債権	53,171	56,144

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	796,732,552	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		796,732		85,745		85,684

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	117,880	14.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,188	5.92
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,141	3.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,430	2.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,710	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,507	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,280	1.41
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	11,192	1.40
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.37
計		282,274	35.42

(注) 1 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

2 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

3 平成26年8月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年9月4日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	71,617	8.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	850	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,618	0.33
計		75,085	9.42

4 平成26年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年4月7日付で株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほ銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社につきましては、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社みずほ銀行保有分)は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,519	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,237	1.91
計		16,756	2.10

5 平成26年6月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年7月4日付でJPMorgan・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
J Pモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	33,022	4.14
ジェー・ピー・モルガン・チェ ース・バンク・ナショナル・ア ソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバ ス市ボラリス・パークウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内二丁目7 番3号 東京ビルディング	1,926	0.24
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	797	0.10
計		35,746	4.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,956,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,960,000	790,960	
単元未満株式	普通株式 3,816,552		1 単元(1,000株)未満の株 式
発行済株式総数	796,732,552		
総株主の議決権		790,960	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5千株含まれてお
ります。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式315株を含んでおります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,956,000		1,956,000	0.24
計		1,956,000		1,956,000	0.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 185,603	8 387,659
コールローン及び買入手形	237	237
買入金銭債権	8 31,897	8 29,991
特定取引資産	1,026	1,210
金銭の信託	1,972	2,002
有価証券	1, 8, 14 1,781,211	1, 2, 8, 14 1,832,670
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,849,866	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,962,167
外国為替	7 6,699	7 5,281
その他資産	8 37,138	8 37,220
有形固定資産	10, 11 113,622	10, 11 113,608
無形固定資産	8,189	7,019
退職給付に係る資産	7,043	7,447
繰延税金資産	8,480	1,846
支払承諾見返	33,652	30,586
貸倒引当金	38,907	38,399
投資損失引当金	603	600
資産の部合計	8,027,132	8,379,949
負債の部		
預金	8 6,719,861	8 6,919,591
譲渡性預金	232,610	357,070
コールマネー及び売渡手形	8 158,563	111,639
債券貸借取引受入担保金	8 19,720	8 42,330
借入金	8, 12 223,976	8 266,020
外国為替	97	108
社債	13 93,300	13 78,300
その他負債	87,130	94,426
退職給付に係る負債	5,339	5,103
役員退職慰労引当金	154	157
睡眠預金払戻損失引当金	2,211	2,086
偶発損失引当金	2,102	2,216
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債		2,527
再評価に係る繰延税金負債	10 18,678	10 18,592
支払承諾	33,652	30,586
負債の部合計	7,597,398	7,930,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	164,207	174,960
自己株式	692	739
株主資本合計	339,561	350,268
その他有価証券評価差額金	38,212	46,329
繰延ヘッジ損益	35	204
土地再評価差額金	10 29,283	10 29,203
退職給付に係る調整累計額	3,539	3,321
その他の包括利益累計額合計	63,920	72,006
少数株主持分	26,252	26,913
純資産の部合計	429,734	449,188
負債及び純資産の部合計	8,027,132	8,379,949

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	81,616	75,354
資金運用収益	58,932	54,848
(うち貸出金利息)	46,112	44,956
(うち有価証券利息配当金)	12,280	9,214
役務取引等収益	15,935	16,124
特定取引収益	270	301
その他業務収益	2,388	1,472
その他経常収益	¹ 4,089	¹ 2,607
経常費用	55,198	53,056
資金調達費用	3,815	3,642
(うち預金利息)	2,116	1,958
役務取引等費用	4,991	4,441
その他業務費用	1,644	31
営業経費	42,377	41,823
その他経常費用	² 2,369	² 3,117
経常利益	26,418	22,297
特別利益	182	64
固定資産処分益	182	64
特別損失	626	470
固定資産処分損	265	209
減損損失	360	260
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	25,974	21,891
法人税、住民税及び事業税	2,453	2,300
法人税等調整額	7,093	4,971
法人税等合計	9,546	7,272
少数株主損益調整前中間純利益	16,428	14,618
少数株主利益	1,026	1,027
中間純利益	15,401	13,591

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	16,428	14,618
その他の包括利益	457	8,186
その他有価証券評価差額金	452	8,136
繰延ヘッジ損益	5	169
退職給付に係る調整額		219
持分法適用会社に対する持分相当額	0	
中間包括利益	16,885	22,805
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,800	21,756
少数株主に係る中間包括利益	1,084	1,048

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	673	318,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,987		1,987
中間純利益			15,401		15,401
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分			1	3	2
土地再評価差額金の取崩			226		226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			13,639	8	13,630
当中間期末残高	85,745	90,301	157,180	681	332,545

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,521	0	29,916		65,437	24,968	409,320
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,987
中間純利益							15,401
自己株式の取得							11
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	394	5	226		173	723	896
当中間期変動額合計	394	5	226		173	723	14,527
当中間期末残高	35,915	5	29,689		65,610	25,692	423,847

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	692	339,561
会計方針の変更による 累積的影響額			133		133
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	90,301	164,073	692	339,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,782		2,782
中間純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				51	51
自己株式の処分			1	4	2
土地再評価差額金の 取崩			79		79
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			10,886	47	10,839
当中間期末残高	85,745	90,301	174,960	739	350,268

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,212	35	29,283	3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による 累積的影響額						24	157
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,212	35	29,283	3,539	63,920	26,228	429,577
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,782
中間純利益							13,591
自己株式の取得							51
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の 取崩							79
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	8,116	169	79	218	8,086	685	8,772
当中間期変動額合計	8,116	169	79	218	8,086	685	19,611
当中間期末残高	46,329	204	29,203	3,321	72,006	26,913	449,188

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,974	21,891
減価償却費	3,066	2,812
減損損失	360	260
のれん償却額	64	64
持分法による投資損益(は益)	145	160
貸倒引当金の増減()	821	508
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	491	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		403
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		235
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	188	124
偶発損失引当金の増減()	451	114
資金運用収益	58,932	54,848
資金調達費用	3,815	3,642
有価証券関係損益()	930	1,834
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	2
為替差損益(は益)	296	299
固定資産処分損益(は益)	82	145
特定取引資産の純増()減	517	184
貸出金の純増()減	82,168	112,300
預金の純増減()	74,101	199,730
譲渡性預金の純増減()	53,866	124,460
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	67,300	52,044
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,205	10,689
コールローン等の純増()減	266	1,906
コールマネー等の純増減()	142,445	46,924
債券貸借取引受入担保金の純増減()	23,021	22,610
外国為替(資産)の純増()減	1,321	1,417
外国為替(負債)の純増減()	17	11
資金運用による収入	61,977	56,743
資金調達による支出	4,771	3,812
その他	26,201	7,298
小計	2,500	248,226
法人税等の支払額	3,322	1,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	821	246,380

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	249,598	311,271
有価証券の売却による収入	145,375	173,293
有価証券の償還による収入	136,645	112,420
金銭の信託の増加による支出		27
金銭の信託の減少による収入	1,000	
有形固定資産の取得による支出	1,115	1,935
有形固定資産の売却による収入	710	304
無形固定資産の取得による支出	472	137
敷金の回収による収入		500
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,545	26,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		15,000
配当金の支払額	1,990	2,786
少数株主への配当金の支払額	360	360
自己株式の取得による支出	11	51
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,360	28,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,375	191,346
現金及び現金同等物の期首残高	244,923	182,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 274,299	1 373,741

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

株式会社長崎銀行

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited

九州カード株式会社

株式会社NCBリサーチ&コンサルティング

九州債権回収株式会社

西日本シティTT証券株式会社

西日本信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社

9月末日 6社

(2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,125百万円(前連結会計年度末は20,339百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、退職給付に係る資産が0百万円、利益剰余金が133百万円及び少数株主持分が24百万円それぞれ減少しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(当行と株式会社長崎銀行の株式交換)

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行(以下、長崎銀行)は、平成26年9月25日開催の両行取締役会において、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化、及び当行グループ各社と長崎銀行との連携強化等を通じた長崎銀行の経営基盤の一層の強化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日

平成26年12月18日

3. 株式交換の方法

長崎銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.067株を割り当て交付いたします。なお、交付する株式は、「4 経理の状況」中「1 中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」(自己株式の取得)において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けず、長崎銀行については、平成26年11月26日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において本株式交換の承認を得た上で行う予定です。

4. 株式交換比率

	当行 (株式交換完全親会社)	長崎銀行 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.067

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、長崎銀行は株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、長崎銀行の普通株式については類似会社比較法及び割引配当モデル法(DDM法)による算定を行いました。

株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングは、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、長崎銀行の普通株式については類似会社比較法及び割引配当モデル法(DDM法)による算定を行いました。

当行及び長崎銀行は、これらの算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要（平成26年9月30日現在）

商号	株式会社長崎銀行
代表者	取締役頭取 山本 一雄
資本金	4,121百万円
本店所在地	長崎県長崎市栄町3番14号
事業内容	銀行業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要（平成26年9月30日現在）

商号	株式会社西日本シティ銀行
代表者	取締役頭取 谷川 浩道
資本金	85,745百万円
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容	銀行業

（中間連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	557百万円	588百万円
出資金	347百万円	281百万円

2 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	百万円	50,160百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,103百万円	2,230百万円
延滞債権額	130,758百万円	128,798百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	311百万円	282百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	31,552百万円	33,398百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	164,725百万円	164,710百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	31,682百万円	27,495百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	54百万円	40百万円
買入金銭債権	377 "	134 "
有価証券	439,278 "	453,733 "
計	439,711 "	453,908 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,827 "	19,878 "
コールマネー及び売渡手形	50,600 "	"
債券貸借取引受入担保金	19,720 "	42,330 "
借入金	203,434 "	255,221 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	83,764百万円	77,684百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	3,376百万円	2,771百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,811,594百万円	1,654,620百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,781,542百万円	1,623,361百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	72,796百万円	73,151百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	93,300百万円	78,300百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	4,466百万円	3,483百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
株式等売却益	1,202百万円	943百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	1,663百万円	1,254百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	667百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732			796,732	
合計	796,732			796,732	
自己株式					
普通株式	1,696	41	8	1,730	(注)
合計	1,696	41	8	1,730	

(注) 自己株式の普通株式の増加41千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少8千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732			796,732	
合計	796,732			796,732	
自己株式					
普通株式	1,768	198	11	1,956	(注)
合計	1,768	198	11	1,956	

(注) 自己株式の普通株式の増加198千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少11千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,986	その他 利益剰余金	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預け金勘定	279,042百万円	387,659百万円
預け金(日銀預け金を除く)	4,743 "	13,918 "
現金及び現金同等物	274,299 "	373,741 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	4,355	3,524	830
合計	4,355	3,524	830

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4,352	3,622	729
合計	4,352	3,622	729

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	195	151
1年超	635	578
合計	830	729

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	101	101
減価償却費相当額	101	101

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	351	314
1年超	993	855
合計	1,345	1,170

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	185,603	185,603	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,744	79,511	3,766
その他有価証券	1,688,322	1,688,322	
(3) 貸出金	5,849,866		
貸倒引当金(*1)	35,995		
	5,813,871	5,920,044	106,172
資産計	7,763,542	7,873,482	109,939
(1) 預金	6,719,861	6,720,812	951
(2) 譲渡性預金	232,610	232,610	
(3) コールマネー及び売渡手形	158,563	158,563	
(4) 借入金	223,976	222,314	1,661
(5) 社債	93,300	95,337	2,037
負債計	7,428,310	7,429,637	1,327
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	218	218	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,396)	(1,396)	
デリバティブ取引計	(1,178)	(1,178)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	387,659	387,659	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,804	79,248	3,443
其他有価証券	1,739,720	1,739,720	
(3) 貸出金	5,962,167		
貸倒引当金(*1)	35,617		
	5,926,549	6,036,563	110,014
資産計	8,129,734	8,243,192	113,457
(1) 預金	6,919,591	6,920,494	903
(2) 譲渡性預金	357,070	357,070	
(3) コールマネー及び売渡手形	111,639	111,639	
(4) 借入金	266,020	264,445	1,575
(5) 社債	78,300	79,789	1,489
負債計	7,732,621	7,733,438	816
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	161	161	
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,926)	(4,926)	
デリバティブ取引計	(4,764)	(4,764)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式 (*1)(*2)	15,024	15,089
組合出資金 (*3)	2,120	2,056
合計	17,144	17,145

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について117百万円減損処理を行っています。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,413	41,931	2,517
	地方債	17,666	18,237	570
	社債	18,664	19,342	678
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	75,744	79,511	3,766
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計			
合計		75,744	79,511	3,766

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	39,538	41,834	2,296
	地方債	17,627	18,150	522
	社債	18,638	19,263	624
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	75,804	79,248	3,443
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計			
合計		75,804	79,248	3,443

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	72,686	41,686	30,999
	債券	1,182,061	1,170,564	11,497
	国債	565,568	560,366	5,201
	地方債	170,080	169,139	941
	社債	446,413	441,057	5,355
	その他	244,370	224,045	20,324
	外国債券	165,683	162,934	2,748
	その他	78,686	61,110	17,575
	小計	1,499,118	1,436,295	62,822
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	18,798	21,817	3,019
	債券	75,335	75,368	33
	国債	17,982	17,988	6
	地方債	14,129	14,140	10
	社債	43,223	43,240	16
	その他	95,071	96,194	1,122
	外国債券	84,237	84,762	524
	その他	10,833	11,431	598
	小計	189,204	193,380	4,175
合計		1,688,322	1,629,676	58,646

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	82,719	46,998	35,721
	債券	1,150,674	1,140,316	10,358
	国債	544,719	540,180	4,538
	地方債	154,108	153,419	689
	社債	451,846	446,716	5,130
	その他	330,930	302,478	28,452
	外国債券	219,709	215,733	3,975
	その他	111,221	86,744	24,476
	小計	1,564,325	1,489,793	74,532
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	12,061	14,890	2,829
	債券	115,725	115,869	143
	国債	74,342	74,470	128
	地方債	7,777	7,781	3
	社債	33,605	33,617	11
	その他	52,488	53,183	695
	外国債券	48,840	49,112	271
	その他	3,647	4,070	423
	小計	180,275	183,943	3,668
合計		1,744,600	1,673,736	70,864

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式642百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,002	1,002			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	58,646
その他有価証券	58,646
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	20,095
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,550
()少数株主持分相当額	338
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	38,212

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	70,864
その他有価証券	70,864
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	24,176
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,687
()少数株主持分相当額	358
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	46,329

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,125	17,125	263	263
	受取変動・支払固定	17,125	17,125	144	144
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			119	119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	29,932	29,932	537	537
	受取変動・支払固定	29,932	29,932	322	322
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			215	215

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	126,691	92,438	103	103
	買建	13,133		83	83
		9,805		78	78
	通貨オプション 売建	56,604	39,994	1,901	449
	買建	56,604	39,994	1,901	177
	その他 売建 買建				
合計			98	726	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	111,781	95,509	86	86
	売建	7,178		260	260
	買建	4,855		119	119
	通貨オプション 売建	58,541	40,763	1,422	812
	買建	58,541	40,763	1,422	186
	その他 売建				
	買建				
	合計			54	572

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	5,146	5,146	55
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	3,400	3,100	(注) 2
	受取固定・支払変動		283,856	226,856	
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	
	金利オプション				
	合計				55

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は158百万円であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	15,870	15,870	321
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	2,900	2,500	(注) 2
	受取固定・支払変動		257,560	211,256	
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	
	金利オプション				
	合計				321

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は129百万円であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	101,737		1,498
	合計				1,498

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	102,340		4,734
	合計				4,734

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	825百万円	833百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	2百万円
時の経過による調整額	15百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	13百万円
期末残高	833百万円	829百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行及び長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	75,899	5,716	81,616		81,616
セグメント間の内部経常収益	311	3,493	3,804	3,804	
計	76,211	9,209	85,421	3,804	81,616
セグメント利益	23,293	3,162	26,455	37	26,418
セグメント資産	7,810,458	77,999	7,888,457	35,047	7,853,410
セグメント負債	7,430,542	36,975	7,467,518	37,955	7,429,562
その他の項目					
減価償却費	2,953	113	3,066		3,066
資金運用収益	57,942	1,460	59,402	469	58,932
資金調達費用	4,132	68	4,200	384	3,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,457	130	1,588		1,588

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,621	5,733	75,354		75,354
セグメント間の内部経常収益	474	2,449	2,924	2,924	
計	70,095	8,183	78,278	2,924	75,354
セグメント利益	19,166	3,112	22,278	19	22,297
セグメント資産	8,332,811	80,545	8,413,356	33,406	8,379,949
セグメント負債	7,930,740	36,549	7,967,290	36,529	7,930,761
その他の項目					
減価償却費	2,698	113	2,812		2,812
資金運用収益	53,834	1,473	55,308	459	54,848
資金調達費用	3,955	56	4,011	368	3,642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,023	49	2,073		2,073

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,583	15,381	17,651	81,616

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,628	11,414	16,311	75,354

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	360		360

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	260		260

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額		64	64
当中間期末残高		192	192

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額		64	64
当中間期末残高		64	64

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	507円54銭	531円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	429,734	449,188
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26,252	26,913
うち少数株主持分	26,252	26,913
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	403,482	422,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の株(千株)	794,963	794,776

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.37	17.09
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	15,401	13,591
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	15,401	13,591
普通株式の期中平均株式数	千株	795,022	794,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、16銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(当行と西日本信用保証株式会社との株式交換)

当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社(以下、西日本信用保証)は、平成26年11月10日開催の両社取締役会において、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日

平成27年2月27日

3. 株式交換の方法

西日本信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式17,500株を割り当て交付します。なお、交付する株式は、下記(自己株式の取得)において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、西日本信用保証については、平成27年1月20日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で行う予定です。

4. 株式交換比率

	当行 (株式交換完全親会社)	西日本信用保証 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	17,500

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、西日本信用保証の普通株式については割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び西日本信用保証は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要（平成26年9月30日現在）

商号 西日本信用保証株式会社
代表者 代表取締役社長 岩井 聡
資本金 50百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 信用保証業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要（平成26年9月30日現在）

商号 株式会社西日本シティ銀行
代表者 取締役頭取 谷川 浩道
資本金 85,745百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 銀行業

（自己株式の取得）

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について、以下のとおり決議しました。

- 取得の目的 (1) 資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元を図るため
(2) 株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社との株式交換において両社の株主に交付するため
- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 17,000,000株（上限とする）
- 株式の取得価額の総額 50億円（上限とする）
- 取得する期間 平成26年11月11日から平成27年3月24日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 173,424	8 371,617
コールローン	237	237
特定取引資産	1,026	1,210
金銭の信託	1,972	2,002
有価証券	1, 2, 8, 12 1,789,956	1, 2, 8, 12 1,841,322
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,621,358	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,732,342
外国為替	7 6,699	7 5,281
その他資産	31,780	32,868
その他の資産	8 31,780	8 32,868
有形固定資産	109,891	109,366
無形固定資産	8,363	7,172
前払年金費用	13,012	13,018
繰延税金資産	4,811	
支払承諾見返	30,465	27,366
貸倒引当金	31,313	31,225
投資損失引当金	494	491
資産の部合計	7,761,192	8,112,091
負債の部		
預金	8 6,516,595	8 6,713,467
譲渡性預金	222,399	345,459
コールマネー	8 158,563	111,639
債券貸借取引受入担保金	8 19,720	8 42,330
借入金	8, 10 232,878	8, 10 274,741
外国為替	97	108
社債	11 93,300	11 78,300
その他負債	62,356	72,554
未払法人税等	633	779
リース債務	182	136
資産除去債務	819	815
その他の負債	60,722	70,823
退職給付引当金	5,027	4,602
睡眠預金払戻損失引当金	2,179	2,052
偶発損失引当金	2,050	2,165
繰延税金負債		4,369
再評価に係る繰延税金負債	18,255	18,210
支払承諾	30,465	27,366
負債の部合計	7,363,888	7,697,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	160,154	169,767
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	160,092	169,706
圧縮積立金	3	3
別途積立金	137,400	155,300
繰越利益剰余金	22,689	14,402
自己株式	692	739
株主資本合計	330,891	340,458
その他有価証券評価差額金	37,164	45,263
繰延ヘッジ損益	35	204
土地再評価差額金	29,283	29,203
評価・換算差額等合計	66,412	74,263
純資産の部合計	397,304	414,721
負債及び純資産の部合計	7,761,192	8,112,091

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	74,042	67,593
資金運用収益	56,117	51,743
(うち貸出金利息)	43,485	42,309
(うち有価証券利息配当金)	12,537	9,280
役務取引等収益	12,258	12,157
特定取引収益	6	10
その他業務収益	2,095	1,320
その他経常収益	¹ 3,563	¹ 2,360
経常費用	50,738	48,686
資金調達費用	4,064	3,902
(うち預金利息)	2,071	1,927
役務取引等費用	6,082	5,529
その他業務費用	1,644	31
営業経費	² 37,406	² 36,675
その他経常費用	³ 1,540	³ 2,547
経常利益	23,303	18,906
特別利益	165	63
特別損失	623	334
税引前中間純利益	22,845	18,635
法人税、住民税及び事業税	1,522	1,145
法人税等調整額	6,986	5,170
法人税等合計	8,509	6,316
中間純利益	14,336	12,319

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	122,800	18,654	141,519
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,987	1,987
圧縮積立金の取崩					0		0	
別途積立金の積立						14,600	14,600	
中間純利益							14,336	14,336
自己株式の取得								
自己株式の処分							1	1
土地再評価差額金の 取崩							226	226
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					0	14,600	2,025	12,573
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	16,628	154,093

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	673	312,275	34,694	0	29,916	64,610	376,885
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,987					1,987
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
中間純利益		14,336					14,336
自己株式の取得	11	11					11
自己株式の処分	3	2					2
土地再評価差額金の 取崩		226					226
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			243	5	226	22	22
当中間期変動額合計	8	12,565	243	5	226	22	12,587
当中間期末残高	681	324,841	34,937	5	29,689	64,632	389,473

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154
会計方針の変更による 累積的影響額							0	0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,688	160,153
当中間期変動額								
剰余金の配当							2,782	2,782
圧縮積立金の取崩					0		0	
別途積立金の積立						17,900	17,900	
中間純利益							12,319	12,319
自己株式の取得								
自己株式の処分							1	1
土地再評価差額金の 取崩							79	79
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					0	17,900	8,285	9,614
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	155,300	14,402	169,767

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	692	330,891	37,164	35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による 累積的影響額		0					0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	692	330,890	37,164	35	29,283	66,412	397,303
当中間期変動額							
剰余金の配当		2,782					2,782
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
中間純利益		12,319					12,319
自己株式の取得	51	51					51
自己株式の処分	4	2					2
土地再評価差額金の 取崩		79					79
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			8,098	169	79	7,850	7,850
当中間期変動額合計	47	9,567	8,098	169	79	7,850	17,417
当中間期末残高	739	340,458	45,263	204	29,203	74,263	414,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,557百万円(前事業年度末は17,716百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりますが、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に与える影響も軽微であります。

(追加情報)

「第4 経理の状況」中「1 中間連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	13,718百万円	13,718百万円
出資金	347百万円	280百万円

2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	5,188百万円	54,787百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,012百万円	2,136百万円
延滞債権額	119,938百万円	118,869百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	311百万円	282百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	31,497百万円	33,344百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	153,759百万円	154,633百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	30,380百万円	26,213百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	54百万円	40百万円
有価証券	439,278 "	453,733 "
計	439,333 "	453,774 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,827 "	19,878 "
コールマネー	50,600 "	"
債券貸借取引受入担保金	19,720 "	42,330 "
借入金	203,247 "	255,104 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	78,575百万円	73,057百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	2,194百万円	2,090百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,708,772百万円	1,551,619百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,679,411百万円	1,520,977百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	28,000百万円	18,000百万円

- 11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	93,300百万円	78,300百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	4,466百万円	3,483百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	1,202百万円	943百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,483百万円	1,301百万円
無形固定資産	1,279百万円	1,230百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	123百万円	1,046百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式及び出資金	13,735	13,668
関連会社株式	330	330
合 計	14,065	13,998

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

「第4 経理の状況」中「1 中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,986百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	竜	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	竜	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月21日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷川浩道
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第105期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。